

各種助成金について

安平町での生活を後押しする各種助成金制度や祝金があります。要件や申請期限などがあるため、お早めに申請をお願いします（ポイントとは、町内加盟店で使用できる「ポイントあびら」です）。

- **結婚祝金** 4万円分のポイントと1万円相当の町内温浴施設入浴券を支給
結婚当事者の年齢がともに50歳未満であり、結婚後、14日以内に当事者がともに町民になる方で夫婦のいずれかが初婚である場合が対象。
- **出生祝金** 出生1名につき5万円分のポイントを支給
出生届を町民として届けた当該保護者の方が対象。
- **住宅建設などに対する助成金**
町内に自己が居住するための住宅を建設する方に向けた助成金。

	支援制度メニュー	対 象	助成金額
①	住宅建設奨励助成金	町が分譲する団地において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイント
②		上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイント
③	転入奨励助成金	①に該当し、町内に転入した方	20万円分のポイント
④		②に該当し、町内に転入した方	10万円分のポイント
⑤	子育て助成金	③④に該当する世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯	10万円分のポイント

- **新規就農、商工業奨励助成金** 20万円分のポイントを支給
新たに就農、商工業を行う方や親から経営移譲を受けられる方が対象。
- **若者雇用促進助成金** 従業員：10万円分のポイントを支給、企業：5万円
町内の対象企業に雇用され、町内居住期間が1年以上経過した従業員および申請した企業が対象。
- **空家住宅の取得、改修および家賃に対する助成**
移住定住支援サイトに物件の登録があり、町内の1年以上空家になっている住宅を活用した場合、または空家の売り手の3親等内の親族でないこと。

支援制度メニュー	対 象	助成金額
空家住宅購入費助成金	家の売買契約を締結、5年以上定住の意思のある方	購入費用の1/2（上限100万円）を助成
空家賃貸リフォーム助成金	町内に空家を所有する方（町内外問わず）	10万円以上の改修工事費に対して1/2（上限50万円）を助成
空家居住家賃助成金	<ul style="list-style-type: none"> 空家の借主で18歳未満の子どもが2人以上いる世帯 空家住宅を賃貸し、2年を超えて居住予定の方 	月額2万円を超える家賃の1/2（月額上限2万円、最長24か月間）を助成

住宅や土地を探している方に向けての移住定住支援サイト「北海道のびのび暮らし」にて物件を掲載し、移住定住を支援しています。また、住宅や土地を手放すことを検討している方も物件の登録ができるので下記までご連絡ください。

※町内の住宅や土地の情報は下記URLか右記二次元バーコードからご確認ください。

移住定住支援サイト「北海道のびのび暮らし」 URL <https://www.nobikura.jp>



問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

税務住民課生活環境グループ ☎ 2940（空家住宅助成に関すること）